

東日本高速道路会社が 保存対象のクロマツを伐採

国道 14 号隣接地に仮移植中の 20 数本

「工事の遅れを取り戻すのに邪魔」の理由に市川市も同意

市川市内の京成菅野駅と国道 14 号の外環工事を担当している東日本高速道路会社は「同区間の工事が遅れていて、平成 29 年度の供用開始に間に合わせるためには菅野駅側からだけでなく、国道 14 号側からも工事を行う必要があり、クロマツが邪魔になる」として 14 号隣接地に仮移植していたクロマツ 20 本以上を伐採しました。

当初「200 本全部残せる」と強弁 現状、ついに 50 数本のみに

外環路線上には菅野から平田にかけ 200 本近くのクロマツがありました。外環受け入れか否かを審議した市川市議会の外環特別委員会で国土交通省首都国道事務所は「移植でクロマツは全部残せる」と強弁していました。しかし市が受け入れ後の「クロマツ移植検討会」でクロマツの半数以上は移植に堪えないことが判明、半数以上が伐採され、移植可能と判断された 70 数本が工事終了まで数か所に分けられて仮移植されていました。今回伐採されたクロマツはその一つです。



写真上は伐採前の仮移植中のクロマツ。写真左はクロマツ伐採が強行された後の現場

雨の中、伐採中止を求める住民、関係団体の声を無視し強行

伐採は 6 月 13 日の月曜日から行われ、情報を知った菅野、平田の住民や「まちづくり家づくり Café」「緑の市民フォーラム」のメンバーなど 10 数人が雨の中駆けつけ、工事関係者に伐採中止を要請しました。しかし東日本高速道路会社の工事責任者は「既に市川市や地元自治会も了解している」として伐採を強行しました。市川市の担当者は「クロマツを出来るだけ残すよう要望はしたが、道路の供用開始が平成 29 年度以降になってはと、強く残せと言えなかった」と弁明。住民からは「道路優先で、クロマツは守るという約束を忘れた市の姿勢」と批判の声が上がっています。

「外環の供用開始が優先、環境は後回しなのか？」

今回のクロマツ伐採に対する市川市の姿勢は「ほかの環境問題でも同じことにならないか」という懸念を私達住民に抱かせます。市川市は 2013 年に市長名で国（首都国道事務所）に対し、環境問題についての要請を行っています。このなかで市川市は「ジャンクションなど構造が複雑で影響が大きい場所での大気、騒音の詳細な影響予測」「埼玉区間の外環や名古屋環状道路での大気汚染の実態調査に基づく汚染寄与濃度の検証」「騒音については幹線道路沿いの現状の緩められた環境基準（昼間 70 デシベル、夜間 65 デシベル）だけでなく、アセスメント実施時の保全目標だった旧環境基準（昼間 60 デシベル、朝夕 55 デシベル、夜間 50 デシベル）を達成するように」「騒音対策は景観に配慮したものとすること」「環境モニタリングは供用開始の少なくとも 2 年前から開始する」などを要請しました。

市の要請に首都国道事務所は回答なしのまま

上記、市の要請に対し国から回答がないまま、2 年が経過した昨年 11 月、私達は副市長と会見し市の要請に対する回答を事務所側に促し、きちんと回答をもらうよう求めました。席上、副市長はこれを確約しましたが、いまだに国からの回答は来ていません。

環境問題未解決のまま、供用開始をさせないために

市がよほど強い働きかけをしない限り、国が市の要請に応える見込みはありませんが、今回の「クロマツ伐採」で見られたような「道路の供用開始優先」の姿勢では望み薄です。こうした状況から私達は「環境問題が未解決のままの外環の供用開始を認めない」という意思を裁判所への「道路の供用開始差し止め」の仮処分申請という形で表明したいと考えています。

▶真間川を越える一般国道部の高架橋 景観、環境の破壊必至



市川市内の真間川を越える外環一般国道部を載せる橋脚の姿が見えてきた。橋脚だけで 5 メートルはあり、これに載る道路は防音壁を含めて 10 メートル以上になる見込み。景観の破壊は歴然で騒音や大気汚染も深刻となる。高架橋の両側に 2 車線ずつの側道造られることになっていて、真間川沿いの行き来は大きく阻害される。

▶矢切斜面林の復元と公園の整備計画(案)説明会が開かれる

外環道路建設によって失われた松戸市上矢切地区の矢切斜面林の復元計画と、蓋かけ上部に整備される公園の計画についての説明会が、2 月と 5 月の 2 回にわたって開催されました。

「防風林の役割もはたしていた斜面林が、工事開始に先立ち伐採されてから風が強くなった。この計画では斜面林の復元にはならず、防風対策としても不十分。環境影響評価審査会で指摘されていた斜面林の連続性も保てない」「この地域は人通りも少なく、防犯上の心配がある。夜間の公園での騒音が心配」等々、近隣住民から様々な意見が出されました。松戸市と首都国道事務所はこれらの意見を検討し、修正案を作成する予定です。一度失われてしまった斜面林は、外環道路の上部に慰め程度の樹木を植えても復元することはできません。これを復元と呼んでいいものかどうか…。